

# 幸手市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

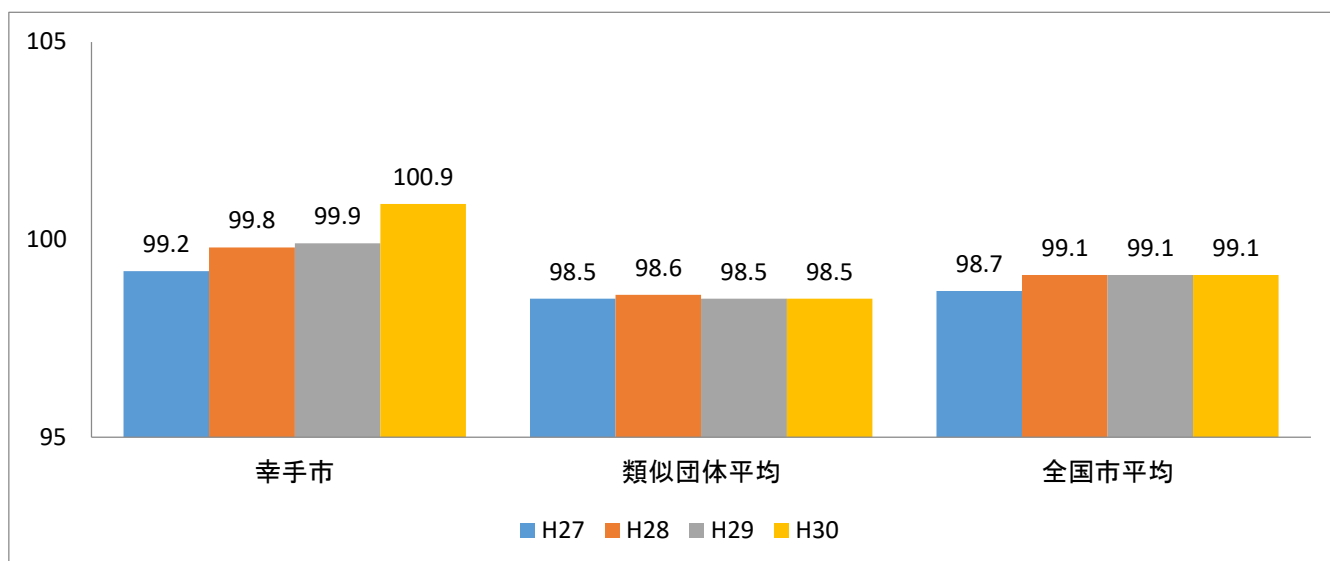
区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成28年度の 人件費率
平成29年度	51,939人	17,114,105 千円	856,488 千円	2,532,199 千円	14.8%	14.8%

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成29年度	304人	1,095,124 千円	219,458 千円	430,104 千円	1,744,686 千円	5,739 千円	5,887 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.16%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、国の俸給表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準6%に対し、幸手市においても6%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日から6%を支給。

(参考)

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後			
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%
幸手市の支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%

##### ③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成30年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
幸手市	39.5 歳	306,689 円	380,642 円	355,683 円
埼玉県	42.7 歳	323,690 円	412,850 円	378,337 円
国	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	41.8 歳	314,538 円	384,959 円	350,701 円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
幸手市	54.7 歳	11 人	272,400 円	307,076 円	294,660 円	—	—	—	—
うち用務員	※歳	4 人	※円	※円	※円	用務員	55.6 歳	207,200 円	※
うち運転手	※歳	1 人	※円	※円	※円	運転手	60.2 歳	214,600 円	※
うち清掃職員	※歳	1 人	※円	※円	※円	清掃員	45.8 歳	293,000 円	※
うちその他	53.4 歳	5 人	278,640 円	299,656 円	298,856 円	—	—	—	—
埼玉県	55.6 歳	241 人	355,310 円	418,222 円	402,533 円	—	—	—	—
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	—	328,637 円	—	—	—	—
類似団体	51.2 歳	平均 29 人	306,797 円	340,474 円	323,066 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
幸手市	—	—	—
うち用務員	※ 円	2,808,700 円	※
うち運転手	※ 円	2,798,400 円	※
うち清掃職員	※ 円	4,038,000 円	※
うちその他	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

- 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成27～29年の3ヵ年平均）。
- 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- 5 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間データ（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

## (2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		幸手市	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	185,800 円	185,800 円	179,200 円
	高校卒	151,500 円	151,500 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	131,900 円	154,000 円	144,500 円

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成30年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数			
		10 年以上～15 年未満	20 年以上～25 年未満	25 年以上～30 年未満	30 年以上～35 年未満
一般行政職	大学卒	284,558 円	376,785 円	402,804 円	430,088 円
	高校卒	－ 円	※ 円	368,680 円	※ 円
技能労務職	高校卒	－ 円	※ 円	※ 円	－ 円

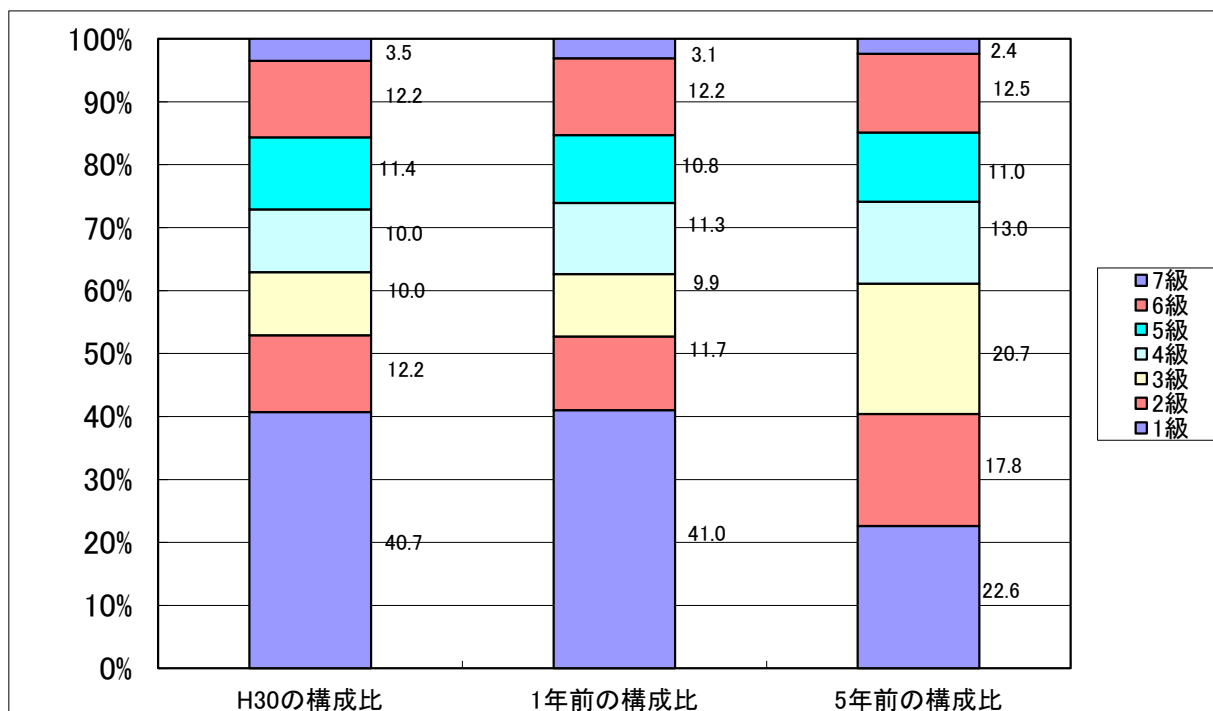
※表中の「※」欄については、該当区分の人数が少なく、個人情報特定されるため、給料月額を記載していない。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	93人	40.6%	142,600円	268,800円
2級	主任	28人	12.2%	228,900円	349,600円
3級	主査	23人	10.0%	262,000円	380,600円
4級	主幹	23人	10.0%	288,000円	392,600円
5級	主席主幹	26人	11.4%	318,500円	409,800円
6級	課長	28人	12.2%	362,300円	444,500円
7級	部長	8人	3.5%	407,700円	468,200円

- (注) 1 幸手市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

幸 手 市	埼 玉 県	国
1人当たり平均支給額 (平成29年度) 1,246千円	1人当たり平均支給額 (平成29年度) 1,734千円	—
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当（平成30年4月1日現在）

幸 手 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.70900月分	勤続35年	39.7575月分	47.70900月分
最高限度額	47.7090月分	47.70900月分	最高限度額	47.7090月分	47.70900月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
※千円		19.854千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

表中の「※」欄については、該当人数が少なく個人情報特定されるため、支給額を記載していない。

### (3) 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）		77,314千円	
支給職員1人あたり平均支給年額（平成28年度決算）		205千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
市内全域	6 %	378 人	6 %

### (4) 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績額（平成29年度決算）		740千円	
支給職員1人あたり平均支給年額（平成29年度決算）		6千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成29年度）		31.7%	
手当での種類（手当数）		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象事務	支給単価
防疫作業手当	環境課職員	感染症の病原体を有する家畜またはその疑いのある家畜に対する防疫作業に従事したとき等	従事した日数1日につき400円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	社会福祉課職員	行旅病人の救護または行旅死亡人の取扱業務に従事したとき	従事した件数1件につき1,000円
社会福祉保健業務手当	社会福祉課職員 健康増進課職員 介護福祉課職員	生活保護法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法等に関する業務に従事したとき	月額3,000円
犬猫等死体処理業務手当	環境課職員	犬猫等死体の処理作業に従事したとき	作業1件につき400円
災害出動手当	災害対策活動従事者	風水害等による災害の発生または災害の発生のおそれがある場合において、災害対策に従事したとき	出動1回（7時間以内）につき400円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績額（平成29年度決算）	54,415千円
職員1人あたり平均支給年額（平成29年度決算）	218千円
支給実績額（平成28年度決算）	57,306千円
職員1人あたり平均支給年額（平成28年度決算）	259千円



(6) その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績額 (29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	①配偶者 6,500 円 ②配偶者・子以外 6,500 円 ③子 10,000 円 (満16歳～22歳未満の子1人につき5,000円加算)	同じ	—	26,448 千円	213 千円
住居手当	借家等居住者：家賃額に応じて支給(最高27,000円)	同じ	—	15,299 千円	268 千円
通勤手当	①交通機関(電車等)利用者：6月定期券等相当額 ②交通用具(自動車)利用者：距離に応じた定額(2,000円～31,600円)	同じ	—	16,228 千円	58 千円
管理職手当	主幹級以上の職員に支給	同じ	—	50,893 千円	504 千円

**5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）**

区 分		給 料 月 額 等	
給料			(参考)類似団体における最高/最低額
	市長	775,100 円 (839,000 円)	1,053,000 円 / 649,800 円
	副市長	690,650 円 (727,000 円)	870,000 円 / 578,000 円
報酬	議長	432,000 円	629,000 円 / 350,000 円
	副議長	382,000 円	575,000 円 / 300,000 円
	議員	353,000 円	530,000 円 / 280,000 円
期末 手当	市長 副市長	(平成29年度支給率) 4.40月分	
	議員	(平成29年度支給率) 4.40月分	
退職 手当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市長 副市長	給料月額×在職月数×0.35×1.15 給料月額×在職月数×0.21×1.15	16,209,480 円 8,427,384 円 任期毎 任期毎

(注) 給料の( )内は、減額措置を行う前の金額です。平成30年3月31日から平成31年4月30日まで、市長10%、副市長5%の減額を行っています。

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

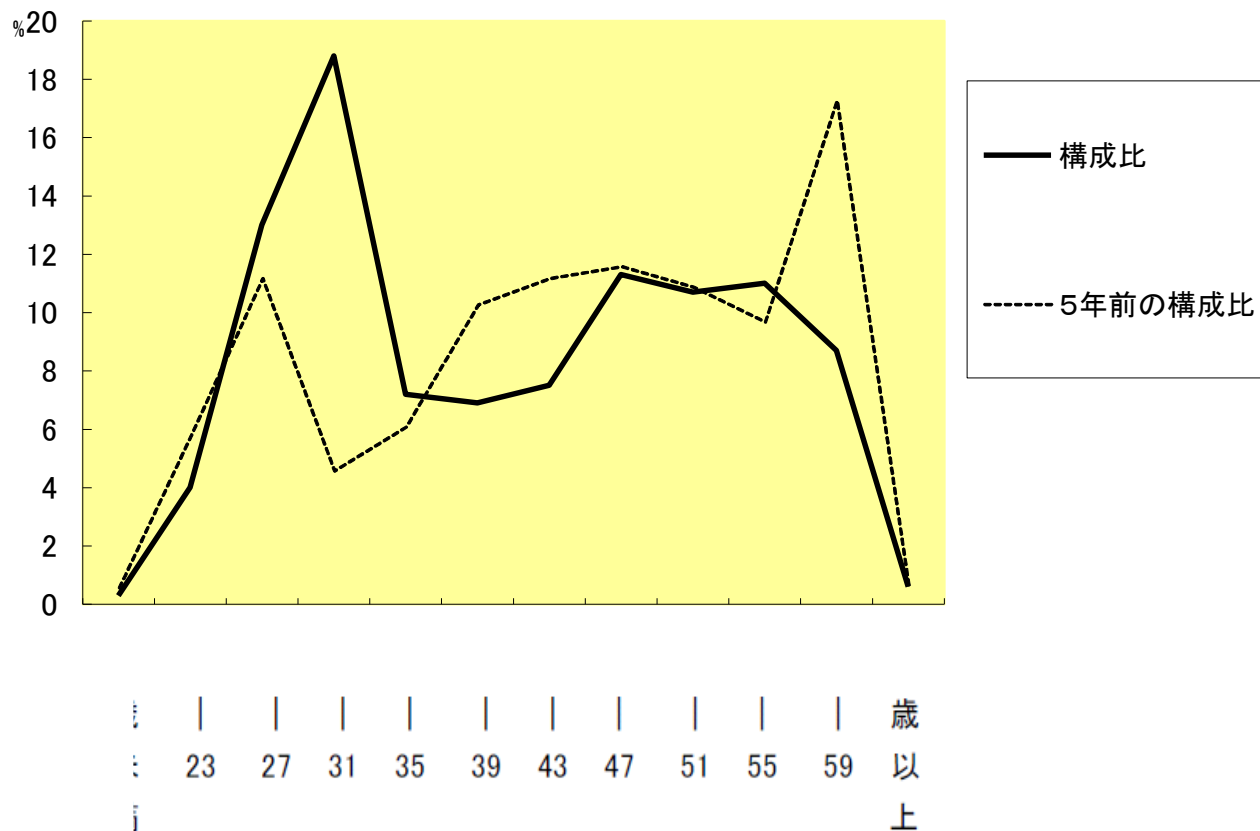
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分	部 門	職員数		増減数	主な増減理由
		平成30年度	平成29年度		
一般行政部門	議会	4人	4人	0人	
	総務	79人	74人	5人	・機構改正による新設部・課の設置及びシティプロモーション課の増員(5人)
	税務	27人	27人	0人	
	民生	78人	81人	△3人	・保育部門の減員(△5人) ・子育て部門の増員(2人)
	衛生	21人	21人	0人	
	労働	1人	1人	0人	
	農林産	8人	5人	3人	・農業部門の増員(3人)
	商工	6人	5人	1人	・商工部門の増員(1人)
	土木	47人	46人	1人	・区画整理部門の増員(1人)
	小計	271人	264人	7人	<参考> 人口1万人当たり職員数52.2人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数56.10人)
特別行政部門	教育	37人	40人	△3人	・教育一般部門、保健体育部門減員(△5人) ・学校庶務部門の増員(2人)
	消防	0人	0人	0人	
	小計	37人	40人	△3人	
普通会計計		308人	304人	4人	<参考> 人口1万人当たり職員数59.3人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数73.69人)
公営企業等	水道	12人	11人	1人	・欠員補充による増員(1人)
	下水道	7人	9人	△2人	・下水道部門の減員(△2人)
	その他	19人	19人	0人	
	小計	38人	39人	△1人	
合 計		346人	343人	3人	<参考> 人口1万人当たり職員数66.6人

(注) 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	14人	45人	65人	25人	24人	26人	39人	37人	38人	30人	2人	346人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	241	243	246	254	264	271	30(12.4%)
教育	49	46	42	45	40	37	△12(△24.5%)
消防	0	0	0	0	0	0	
普通会計計	290	289	288	299	304	308	18(6.2%)
公営企業等会計計	39	39	38	39	39	38	△1(△2.6%)
総合計	329	328	326	338	343	346	17(5.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成28年度の総費用 に占める職員給与費 比率
平成29 年度	千円 952,269	千円 134,582	千円 58,792	% 6.2	% 6.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 11,401 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成29 年度	人 13	千円 44,131	千円 8,442	千円 17,620	千円 70,193	千円 5,399	千円 6,148

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成30年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
幸手市	39.5歳	337,285円	524,385円
団体平均	44.2歳	341,066円	511,425円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

幸手市 水道事業	団体平均
1人当たり平均支給額 (平成29年度) 1,355千円	1人当たり平均支給額 (平成28年度) 1,505千円
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 ー 月分 勤勉手当 ー 月分 (ー)月分 (ー)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

幸手市 水道事業			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	－ 月分	－ 月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	－ 月分	－ 月分
勤続35年	39.7575月分	47.70900月分	勤続35年	－ 月分	－ 月分
最高限度額	47.7090月分	47.70900月分	最高限度額	－ 月分	－ 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）					
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
－ 千円		－ 千円	9,878 千円		

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）		2,823千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）		217千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
市内全域	6 %	13人	6 %

エ 時間外勤務手当

支給実績額（平成 29 年度決算）	2,028 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 29 年度決算）	203 千円
支給実績額（平成 28 年度決算）	1,532 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 28 年度決算）	192 千円

オ その他の手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	支給実績額 (29 年度決算)	支給職員 1 人当 たり平均支給年 額 (29 年度決算)
扶養手当	① 配偶者 6,500 円 ② 配偶者・子以外 6,500 円 ③ 子 10,000 円 (満 16 歳～22 歳未満の子 1 人につき 5,000 円加算)	同じ	924 千円	231 千円
住居手当	借家等居住者：家賃額に 応じて支給(最高 27,000 円)	同じ	0 千円	0 千円
通勤手当	① 交通機関(電車等)利用 者：6 月定期券等相当額 ② 交通用具(自動車)利用 者：距離に応じた定額 (2,000 円～31,600 円)	同じ	593 千円	46 千円
管理職手当	主幹級以上の職員に支給	同じ	1,980 千円	660 千円